議題 N-バスの料金体系の改定について

N-バスの料金体系の改定の基本的な考え方

令和3年12月 長久手市

1 経緯

N-バスは、65歳以上の利用者を無料にする県内でも数少ない自治体のひとつとなっており、平成10年7月の運行開始以来、現在の運賃体系を維持してきた。それにより、利用者1人あたりの収入が県内でも下位に位置し、収支率が低い要因となっている。

N-バス利用者の $6\sim7$ 割は、運賃が無料の65歳以上の高齢者であり、今後の高齢化により、現行の運賃体系ではさらなる市の負担増が見込まれる。

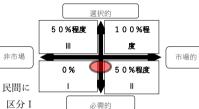
また、市の税収を支える 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、総人口のピークよりも 10 年ほど早い 2025 年頃をピークに減少が始まることが予測され、運行の持続に影響を及ぼすことも考えられる。

そこで、運行開始当初より現在の運賃体系で運行を続けてきたが、将来を見越し、N-バス運行の持続性を確保するために、令和4年4月から料金体系の改定を検討する。

2 改定に向けた考え方

(1) 受益者負担の適正化

N-バスの運賃について、「長久手市使用料及び 手数料の適正化に関する方針」における受益者負 担割合の考え方に当てはめてみると、区分Ⅱ



(日常生活には不可欠で、主として行政が提供するが、民間にもあるサービス:50%) にあたると考えられるが、区分 I

(日常生活には不可欠で、行政が提供すべき施設:0%)との側面もあることから、受益者 負担割合は、中間の25%に設定すべきと考えます。しかし、受益者負担割合25%を適 用すると、以下試算のとおりとなりますが、現在の運賃と比較し負担が大きすぎるため、 この金額を適用することは、現時点では難しいと考えています。

N-バスの現行運賃や、近隣市の受益者負担割合、また愛知県内の自主運行バス等の収支率令和2年度平均(10.6%)、近隣市平均(10.4%)に出来るだけ近づきつつ、愛知県内中央値(9.2%)を超えることを今回の料金体系の改定における目標とします。 ※令和元年度決算数値で試算

(運行経費 122,261,000 円-国庫補助金 4,532,000 円) × 2 5 %/(総乗車数 225,010 人 × 有料化率 0.531) = 2 4 6 円

※有料化率=既存有料者延べ47,954人+新規有料者延べ71,575人=延べ119,529人 119,529人÷総乗車数225,010人=0.531

(2) 運行経費の増加

N-バスの運行経費は、増減はあるが 1 億円を超えて推移している。平成 3 0 年度 1 億 2,071 万円、令和元年度 1 億 1,272 万円、令和 2 年度 1 億 2,876 万円、令和 3 年度は 1 億 1,175 万円の見込みとなっており、運行経費に係る予算拡大は難しい。

(3) 車両更新

現在、走行している小型バス 5 台については、平成 2 0 年から順次導入した車両で、令和 3 年 9 月現在多いもので約 7 3 π k m走行している。安全性や修理費用抑制の観点から令和 3 年度 1 台更新を行う。今後も計画的に更新を行っていく予定であるが、車両 1 台あたり約 2.000 万円の経費が必要となってくる。

(4) 民間バスの路線料金

名鉄バスは、対距離料金(170円~)となっている。

(5) 料金体系の改定に伴う対応

| 資料2

- ・高齢者の外出機会を支援し、健康作りや介護予防を推進することを目的とし、今回の運賃体系の改定に合わせて、「介護保険法による介護認定者(要支援を含む)と付添者1人」及び長久手市高齢者外出促進事業実施要綱第3条第1項第2号の対象者(運転免許自主返納者)を新たな無料対象とする。
- ・市内在住の65歳以上の方に対して、フリーパス・回数券を導入する。

3 改定後の料金体系(案)

- (1) 基本運賃は変わらず100円。
- (2) 無料対象者
- ア 中学生以下の小人 (通学、子育て支援)
- イ 就学前の児童1人につき同伴の保護者1人(子育て支援)
- ウ 妊婦 (子育て支援)
- エ 身体障害者手帳の所持者と付添者1人(福祉的支援)
- オ 療育手帳の所持者と付添者1人(福祉的支援)
- カ 被爆者健康手帳の所持者と付添者1人(福祉的支援)
- キ 精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1人(福祉的支援)
- ク 新規:介護保険法による介護認定者(要支援を含む)と付添者1人(福祉的支援)
- ケ 新規:長久手市高齢者外出促進事業実施要綱第3条第1項第2号の対象者(運転免許自主返納者)

※現行のmanacaチャージ券5枚(5,000円分)に、新たに回数券(100円 券11枚つづり1.000円)6セットを加え、いずれかの選択制にする。

※廃止:長久手市が発行した赤色の「あったかぁど」を携帯している人

※エ〜クについては、安心安全課に申請手続きの上、無料バスを発行し、各手帳 もしくは無料バスを掲示し利用できるように対応予定。ケは長寿課に申請し発行。

(3) フリーパス券 (決められた期間の乗り放題券)

区分	1 か月	3 か月	割引率	6 か月	割引率
市内在住の65歳以上	1,500 円	3,700 円	16%	6,300 円	30%
の方			(1月あたり		(1月あたり
			1,230 円)		1,050 円)

※利用者調査により、週1~2回利用が多かったため、週2回以上を購入層と設定した。 ※購入月の末日まで有効。(3か月、6か月は購入月から起算した対象月の末日まで有効)

(4) 回数券(市内在住の65歳以上の方)

100 円券 11 枚つづり 1,000 円 (一枚あたり 90.9 円)

※有効期限なし。

※(3)フリーパス券及び(4)回数券について、販売時に、住所及び年齢確認が必要。

- (5) フリーパス・回数券の販売場所 市内3か所を予定。
- (6) 乗り継ぎ券

「市役所」「市役所前」「福祉の家」「長久手古戦場駅」で発行。

4 料金体系の改定までの流れ

- (1) 令和2年7月・・・・・N-バス再編方針策定
- (2) 令和3年4月・・・・・N-バスルート及びダイヤ再編
- (3) 令和3年8月~9月・・・N-バス利用者調査 (別紙)
- (4) 令和3年10~12月··地域公共交通会議(56回、57回)
- (5) 令和4年1月以降・・・・周知期間 ※6のとおり
- (6) 令和4年4月1日・・・・料金体系の改定施行 ※予定

5 料金体系の改定後における収支率の予測

令和4年度収支率(予測)

8. 9~9. 9%の範囲と予測する。

単位:円、%

	既存有料利	新規有料利	合計	運行経費	収支率
	用者分金額	用者分金額			
1か月フリ	4,046,400	6,981,600	11,028,000	111,754,000	9. 9
ーパス券利					
用多数の場					
合					
6か月フリ	4,046,400	5,932,800	9,979,200	111,754,000	8. 9
ーパス券利					
用多数の場					
合					
(参考)	3,567,400	0	3,567,400	128,769,000	2. 8
令和2年度					

※令和2年度愛知県内収支率中央値9.2%

(条件)

- ・令和3年4月の再編から1年経過し、1月あたりの利用人数が再編前に近似していくと仮定。
 - →令和 4 年度推計約 176,000 人。(令和 2 年度 152,770 人、令和元年度 225,010 人)
- ・運行経費は、令和3年度予算額111,754千円で見込む。
- ・フリーパス券は1か月1,500円(6か月6,300円)。

6 今後の周知スケジュール

令和3年12月末 ホームページに改定内容を掲示

令和4年1月 バス停及び車内に掲示

各公共施設での掲示、チラシ設置 市役所各窓口での掲示、チラシ設置

民間施設へのチラシ配布

N-バス車内放送(予定)

令和4年3月 広報3月号に掲載